

# 「平泉」の登録延期を勧告

## 世界文化遺産で諮問機関

文化庁は二十三日未明、政府が世界文化遺産への登録を推薦している

「平泉の文化遺産」（岩手県）について、国際記念物遺跡会議（イコモ

ス）が国連教育科学文化機関（ユネスコ）に対し、遺産の価値を証明す

る詳細な調査を求め、登録延期を勧告した、と発表した。世界文化遺産

登録は厳しい情勢となった。

ただ昨年イコモスから 遺産登録を果たしてお

登録延期を勧告された り、政府は今後、登録の

「石見銀山遺跡」（島根 正式可否を決める七月の

県）は勧告を覆して世界 ユネスコ世界遺産委員会 と、全体を統一するテー

に向け、巻き返しを図る。

勧告は、中尊寺や浄土

庭園など九つの構成資産

と、全体を統一するテー

「顕著な普遍的価値」の証明が不足していると指摘。資産構成の再検討など提案内容の根本的な見直しを求める厳しい内容となった。

文化庁の担当課長は

「非常に厳しい指摘だ。

どうしてこのような勧告

になるのか、理解できな

い部分がある」と語った。

平泉は平安時代末期に

奥州藤原氏が約百年をか

けて築いた統治拠点。政 府は「浄土の世界を具現化した空間造形の傑作」として二〇〇六年十二月に推薦書を提出。

ユネスコの諮問機関の

イコモスは〇七年八月に

現地調査。構成資産と浄

土思想の関連が分かりに

くいと指摘を受け、政

府は追加説明を行った。

世界遺産委員会でも登

録延期が決議された場

マとして打ち出した「浄土思想」の関係があいまいで、世界遺産としての

合、政府は推薦書を根本的に修正して再提出しなければならず、再審査は早くても一〇年になる。